

◆連載

いづみ留萌ひがし 第三十六話

●アツシ判官来留

留萌支庁を廃し、開拓使札幌本庁留萌出張所を置く。

明治八年のことである。

開拓使の設置から、明治五年九月宗谷支庁留萌出張所の開設に始まる留萌管内の行政機構の整備は明治六年二月宗谷支庁が留萌に移り、留萌支庁として天塩宗谷を管轄していた。しかし、開拓使の行政の効率化を計り、経常経費の抑制を計るために思い切った行政機構の見直しをする必要があつた。

これは、時の開拓使次官黒田清隆が札幌本庁の前の岩村大判官の放漫經營を立て直し、開拓使を正常化するためにとつた政策の一つと考えられる。そのため、岩村大判官を更迭し、根室支庁詰めだつた松本十郎を札幌本庁の主任官として抜擢した。この松本十郎大判官が留萌支庁の引継ぎのために

明治八年の春、宗谷ヨリ根室ラ経由で北見国四郡七百九人、合計一千五百七十三人である。これは当時の永住人口である。また、備米は出張所になつても本庁には引き上げず、本庁から遠いので、そのまま留萌に

この松本十郎という人は留

るときは、裸で濁流を泳ぎき

置いておいたほうが非常の際に有効であるとした。

この判官も千島樺太交換条約により樺太から北海道に移り、新政府に知られるようになつた。その後、主君の助命のために薩長政府の中枢に運動をなされた。特に開拓使次官となつた黒田清隆にはその能力を高く評価され、開拓使設置と共に開拓判官に任命され、長く根室支庁に詰めた。

岩村大判官の後任として札幌本庁詰めになつてから、まず行政機構の見直しから始めたのである。このいつかんが留萌支庁の廃止、留萌出張所の開設であった。

この判官には多くのニックネームがつけられている。あ

るが、余生を送つたといふ。

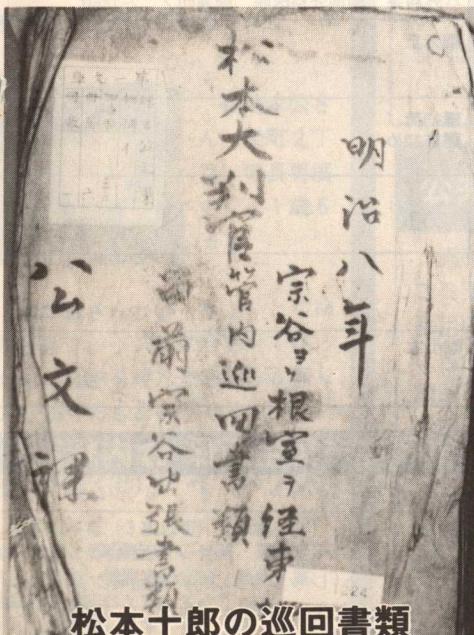
開拓使時代の名物判官に留萌はどうのように映つたのであ

題で黒田長官と意見があわづ、

ろうか。



松本十郎



松本十郎の巡回書類

広報

るせい

●特集

●特集 ほけ老人の理解と介護

平成元年12月／発行・留萌市
編集・企画 振興課
印刷・株式会社 留萌新聞社

1989

12